



一般社団法人
日本EDD認証推進協議会

一般社団法人日本EDD認証推進協議会とは



一般社団法人日本EDD認証推進協議会

当社は、我が国における環境分析データ、RoHS使用制限物質分析データ等、「改ざん」や「なりすまし」の防止を必要とする重要書類・データ(以降「重要書類・データ」とする)の効果的な活用を推進するため、国内外の技術・サービス・活用方法などの最新動向をいち早く共有し、より高い利便性のもとで効率的に利活用できるデジタルネットワーク環境の構築を目指しております。

2015年10月には、計量証明書、RoHS使用制限物質分析報告書等の電子発行サービスとして「e-計量」、より高度な電子納品サービスである「EDDポータル」の運用を開始いたしました。

サービス提供事業者として、今後も皆様のお役に立てるよう関係者の皆様と協力し、より良いサービスの提供に邁進してまいります。

【主たる業務】

- ・重要書類・データの電子利用の開発・普及
- ・重要書類・データの電子利用における認証の検討、認証及び研修教育等
- ・重要書類・データを生成・活用する企業及び組織への情報提供
- ・国内外における重要書類・データの活用動向、最新技術、法制度等の調査研究
- ・上記に関わる教育研修、普及事業及び附帯又は関連する事業



一般社団法人日本EDD認証推進協議会

【沿革】

- ・2013年2月～2014年1月：日本版EDD研究会（ゼネコン含む15社参加）実施
- ・2014年 4月：一般社団法人日本EDD認証推進協議会設立（JEDAC）
- ・2014年11月：EDDポータル正式リリース
- ・2015年 1月：経済産業省計量行政室の指導を受け、一般社団法人日本環境測定分析協会（「JEMCA」：正会員469社、賛助会員75社）が計量証明書電子納品に関するガイドラインのとりまとめに着手（JEDACから2名が参画）
- ・2015年10月：JEMCA環境セミナー全国大会（@大津）にて、ガイドラインに基づく「e-計量」を正式リリース
- ・2018年10月：申請した全ての県の計量検定所が計量証明書電子交付を含めた事業規程を受理
継続して各県の環境部及び県内の派出所、各市の下水施設課、環境保全課、各町の下水道課等に説明を実施
- ・2020年 3月：BCP、DR、セキュリティ対策を施したクラウド版の新「e-計量」をリリースの予定

【理事】

代表理事 上東 浩

専務理事 松下 進

理事 川野 泉、鮫田 芳樹、清水 重雄、田中 正廣、光成 美紀



一般社団法人日本EDD認証推進協議会

【社員一覧】

■環境計量分析(アイウエオ順)

- ・エヌエス環境株式会社
- ・株式会社オオスミ
- ・株式会社環境管理センター
- ・株式会社島津テクノロジー
- ・株式会社住化分析センター
- ・中外テクノス株式会社
- ・株式会社東海テクノ
- ・内藤環境管理株式会社
- ・公益財団法人福岡県すこやか健康事業団
- ・株式会社日本総合科学
- ・日本検査株式会社

■環境コンサル、機器メーカー、IT等(アイウエオ順)

- ・株式会社エイビス
- ・システムプラザ株式会社
- ・株式会社FINEV
- ・横河ソリューションサービス株式会社
- ・ラボウエアジャパン株式会社



一般社団法人日本EDD認証推進協議会

【e-計量サービスの特徴】

- ・e-計量サービスは、電子署名法と計量法に適合し、JEMCAのガイドラインに準拠している現在唯一のサービス。
- ・電子証明書は(一財)日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の国際電子証明書「JCAN」を採用。
- ・JEDACはJIPDEC JCAN証明書のLRA(ローカル認証局)を取得。
- ・以下の正規タイムスタンプを適用
 - TAA(時刻配信業務認定事業者):セイコーソリューションズ(株)
 - TSA(時刻認証業務認定事業者):三菱電機インフォメーションネットワーク(株)
- ・BCP、DR、セキュリティーを考慮し、「EDDポータル」はSalesforce.comを、e-計量サービスはSalesforce社のサービスであるHerokuを採用。
- ・e-計量サービスから帳票出力を行うとすかしが印字され、書面(紙)で発行された帳票との区別が可能。

一般社団法人日本EDD認証推進協議会

www.jedac.jp

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル8階

Tel)03-6895-6805(代表)、Fax)03-6895-6820

メール)office@jedac.jp

[ホーム](#)[JCANトラステッド・サービス登録](#)[JCAN](#)[ROBINS](#)[お客様事例](#)[お問い合わせ](#)[ホーム](#) > [お客様事例](#) > [株式会社産業分析センター（草加試験所）](#)

お客様事例

「計量証明書電子発行サービス（e-計量）」を導入！ 株式会社産業分析センター（草加試験所）



株式会社産業分析センター（草加試験所）

法人番号	7011801008067
サービス	「計量証明書電子発行サービス（e-計量）」
利用用途	文書の電子化
URL	http://www.sangyobunseki.co.jp/index.html



株式会社産業分析センター
営業部 リーダー 湊 康弘 氏

株式会社産業分析センターは、千住金属工業グループ会社として、主にはんだ分析、製品海外法規制対象物質分析(RoHS指令^(※1)等)、材料分析、環境分析の事業を展開している企業です。この度、同社が行っているRoHS使用制限物質分析に係る報告書の電子化検討に伴い、JCAN証明書に対応している一般社団法人日本EDD認証推進協議会（JEDAC）の「計量証明書電子発行サービス(e-計量)^(※2)」を導入されました。「計量証明書電子発行サービス(e-計量)」を導入された経緯について、株式会社産業分析センター 営業部 リーダー 湊 康弘 様にお伺いしました。

(※1) 欧州では、有害物質の電気・電子機器への使用を制限するため、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDEの6物質が有害物質として使用の制限がかかっている。

(※2) 一般社団法人日本EDD認証推進協議会（JEDAC）が提供する「[計量証明書電子発行サービス（e-計量）](#)」

【Q1】「e-計量」の導入を決めた理由を教えてください。

湊氏-

欧州を初め諸外国では、RoHS指令等に対応した報告書を提出する際、電子報告書での納品を要求されるケースが多くなってきていることから、JEDAC様の「e-計量」の導入を検討し始めました。

「e-計量」の導入を決めた理由としては、第一に改ざん防止策が講じられていることが挙げられます。「e-計量」では、JCAN証明書による電子署名を用いて、電

子文書の改ざん検知を行っています。

次に電子署名等の操作がしやすいことが挙げられます。数年前より報告書の電子化が出来ないかとお客様よりお話しは頂いておりましたが、改ざん防止策という点で、私の知識が無く実現できずにおりました。

また、計量法においても電子報告書を認める記述が無く、一般社団法人日本環境測定分析協会（JEMCA）様の「計量証明事業における計量結果の電子交付の運用基準（ガイドライン）」が出されたタイミングでJEDAC様の「環境計量証明書電子発行サービス公開セミナー」に参加する機会があり、一気に導入を決めました。

【Q2】「e-計量」を導入するにあたり、苦労したことはありますか？

湊氏-

最も苦労した点はワークフローの見直しです。納品方法について、従来の紙媒体と電子版の2つの業務ラインが必須であることから、受注から報告書作成、承認、納品までのフローを会社全体で何度も協議を重ねました。

その他、JEDAC様の仕様と、当社の報告書様式とが合致せず、細かな仕様変更を繰り返して頂きました。最終的には当社のわがままを受入れて頂き無事に導入することができました。当社だけではなく、JEDAC様のお力添えが多分ございました。

【Q3】JCAN証明書を使用することのメリットと、RoHS使用制限物質分析に係る報告書を電子化することのメリットを、それぞれ教えてください。

湊氏-

JCAN証明書を使用することのメリットは、改ざん防止ができることです。電子署名による作成者の特定と、改ざん検知を施すことで、お客様に信頼性の高い報告書を提供できるようになりました。以前に、当社になりました電子報告書が出回ったことがあったため、電子報告書の改ざん防止策は必須事項として検討を重ねてきました。世の中では「電子文書（Word、Excel等）をPDF文書に変換するだけで改ざん防止になる」と誤解している人が多くいるため、電子で取引する際には、電子署名とタイムスタンプを施した信頼性の高い電子文書でやり取りできる世の中になると良いと思います。

RoHS使用制限物質分析に係る報告書を電子化することのメリットとしては、第一にペーパーレス化による保管スペース及び保管作業の削減できることが挙げられます。電子文書に電子署名をすることで、電子文書が原本となるため、今後は倉庫やキャビネットで管理していた紙文書の削減が期待できます。

第二に、報告書の納品までの時間を短縮できることが挙げられます。印刷、封入、発送等の作業が減り、業務の効率化に繋がっています。

【Q4】「e-計量」の導入後の社員の皆様とお客様の反応はいかがでしたか？

湊氏-

「e-計量」の導入後、社内からは「封入や配送の手間が減った」、「実際に使ってみると簡単で良い」といった声が多くあがり、大変好評でした。また、納品のスピードも向上し、業務の効率が格段に向上しました。お客様からの急な要望にも柔軟に対応できるようになり、お客様からも喜ばれています。

簡単に報告書をお客様に提出できてしまうため、報告書が届いたかどうか不安になる社員もおり、社員の中には報告書が届いたかどうか念のため電話で確認していますね。他にも直接お客様のところに向いて確認をする社員もいましたね(笑)

あと、社内では、「e-計量」導入を契機に、社内のあらゆる業務の電子化を検討するようになりました。JIPDECで普及を促している電子契約もやってみたいですね。

【Q5】今後、「e-計量」にどのような展開を期待していますか？



湊氏-

特にRoHS指令等に係る報告書につきましては、海外のエンドユーザーより紙媒体の報告書が納入禁止の動きがある事から、ご採用頂くケースが増えてきております。

今後、計量証明書、作業環境測定報告書も同様に、まずは民間企業様からご採用頂けるものと考えております。官公庁を含め、今後の数年で加速度的に増加するものと考えております。

(2016年12月)

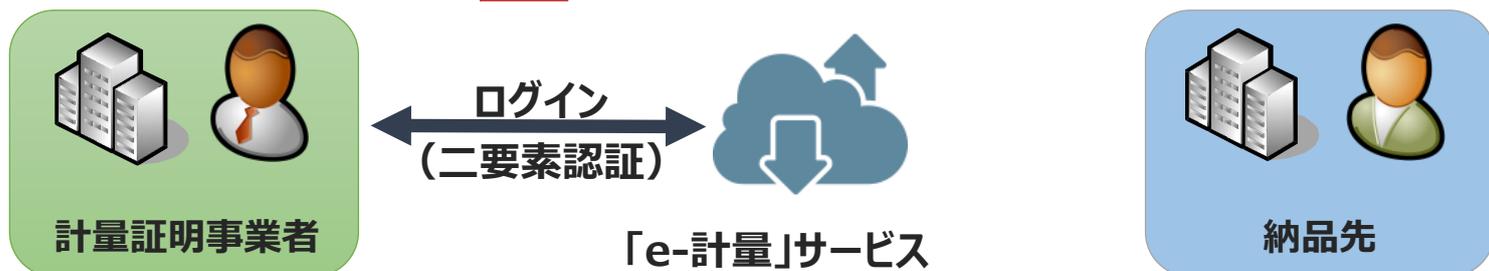
この記事に関連するキーワード

- [文書の電子化](#)
- [JCAN証明書](#)
- [JCAN証明書対応アプリケーション導入事例](#)

簡単安心「e-計量」

「e-計量」サービスは、電子署名法と計量法に適合し、
(一社)日本環境測定分析協会のガイドラインに準拠している
現在唯一のサービスで、PC1台あれば直ぐに利用が可能です。

一般社団法人
JEDAC 日本EDD認証推進協議会



<導入効果>

1. 電子証明書で「なりすまし」防止

電子証明書は、所有者の在籍確認のうえ、毎年更新されます。

2. 在宅、出張先など、どこでも署名

電子証明書は、USBトークンに格納され、持歩き可能です。
紙の場合の代理押印と言う問題も解決できます。

3. 改ざん防止で原本保証

PDFには、電子署名と正規タイムスタンプを同時に付与します。
改ざんがあると、電子署名の状態が変化して検知できます。

4. 納期短縮で顧客満足度向上

電子メールなどで即時納品できます。(納期を3～5日短縮)

5. 大幅な作業効率の改善

紙特有の面倒な事務作業は不要になります。

(印刷⇒押印⇒宛名書き⇒袋詰め⇒郵送など)

6. 保管スペースや紙の保管特有の作業や費用を削減

倉庫、運搬、棚卸、廃棄処分などの費用が不要になります。

簡単安心「e-計量」

◆ ページ上部の電子証明書可視署名の構成

↓ 発行対象名 (CN)	↓ ローカル番号 (OU)	↓ 認証局情報 (LRA)
Certified : SYS_JEDAC	OU2-5010405012758-JDC999999-ZZ999999-ZZ999998-ZZ999997-EDD	Japan EDD Authentication Promotion Council : JP
Tokyo : Minato	サンプル計量証明書	20191205-PDF
		発行日 : 令和元年12月5日

◆ 発行対象名 (CN)

Certified	:	英字会社略称	-	英字氏名
-----------	---	--------	---	------

Certified : RyakuSyo-Mei.Sei

◆ ローカル番号 (OU)

OU2	-	法人番号	-	個人特定番号	-	資格1	-	資格2	-	資格3	-	EDD
-----	---	------	---	--------	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----

※個人特定番号は、法人内で個人を特定できる番号（社員番号など）

※資格1～3は、環境計量士などの資格番号（有資格文書を扱う場合）

資格番号の構成について

【事業区分】

計量証明事業 : M (Measurement Certification Business)
その他の事業 : Z

【資格区分】

環境計量士（全般 ※旧制度） : A (All fields)
環境計量士（濃度関係） : C (Concentration)
環境計量士（騒音・振動関係） : N (Noise and Vibration)
一般計量士 : G (General)
その他の資格 : Z

【登録番号】

計量士登録証の番号 : 6桁以内
その他の登録証番号 : 6桁以内

◆ 認証局情報 (LRA)

:	英字法人名	:	英字国	:	英字t道府県	:	英字市区町村
---	-------	---	-----	---	--------	---	--------

: Japan EDD Authentication Promotion Council : JP : Tokyo : Minato

簡単安心「e-計量」

電子署名後のPDFサンプル

署名済みであり、すべての署名が有効です。 **署名パネル**

Certified: SYS_JEDAC
OU2-5010405012758-JDC99999-ZZ999998-ZZ999997-EDD: Japan EDD Authentication Promotion Council: JP:
Tokyo: Minato 20191205-PDF
発行日: 令和元年12月5日

サンプル計量証明書

一般社団法人 日本EDD認証推進協議会
〒105-0012
東京都港区芝大門二丁目10番12号
KDX芝大門ビル8階
TEL:03-6895-6805

株式会社 e-計量サービス 様

環境計量士名

令和元年12月5日にご依頼頂きました試料に関する計量結果を、下記の通り証明致します。

No.	項目	単位	結果	判定	基準	計量方法
1	テスト1: 1ページ: No.1	ex/L	43805.7097900463	OK	50000	Test000.99
2	テスト1: 1ページ: No.2	ex/L	43806.7097900463	OK	50000	Test000.99
3	テスト1: 1ページ: No.3	ex/L	43807.7097900463	OK	50000	Test000.99
4	テスト1: 1ページ: No.4	ex/L	43808.7097900463	OK	50000	Test000.99
5	テスト1: 1ページ: No.5	ex/L	43809.7097900463	OK	50000	Test000.99
6	テスト1: 1ページ: No.6	ex/L	43810.7097900463	OK	50000	Test000.99
7	テスト1: 1ページ: No.7	ex/L	43811.7097900463	OK	50000	Test000.99
8	テスト1: 1ページ: No.8	ex/L	43812.7097900463	OK	50000	Test000.99
9	テスト1: 1ページ: No.9	ex/L	43813.7097900463	OK	50000	Test000.99
10	テスト1: 1ページ: No.10	ex/L	43814.7097900463	OK	50000	Test000.99
11	テスト1: 1ページ: No.11	ex/L	43815.7097900463	OK	50000	Test000.99
12	テスト1: 1ページ: No.12	ex/L	43816.7097900463	OK	50000	Test000.99
13	テスト1: 1ページ: No.13	ex/L	43817.7097900463	OK	50000	Test000.99
14	テスト1: 1ページ: No.14	ex/L	43818.7097900463	OK	50000	Test000.99
15	テスト1: 1ページ: No.15	ex/L	43819.7097900463	OK	50000	Test000.99
16	テスト1: 1ページ: No.16	ex/L	43820.7097900463	OK	50000	Test000.99
17	テスト1: 1ページ: No.17	ex/L	43821.7097900463	OK	50000	Test000.99
18	テスト1: 1ページ: No.18	ex/L	43822.7097900463	OK	50000	Test000.99
19	テスト1: 1ページ: No.19	ex/L	43823.7097900463	OK	50000	Test000.99

1/2

可視署名+ JEDACロゴ透かし小 ※全ページに表示

JEDACロゴ透かし大 ※1ページ目のみ

JEDACロゴ透かし小 ※2ページ目以降

署名済みであり、すべての署名が有効です。 **署名パネル**

Certified: SYS_JEDAC
OU2-5010405012758-JDC99999-ZZ999998-ZZ999997-EDD: Japan EDD Authentication Promotion Council: JP:
Tokyo: Minato 20191205-PDF
発行日: 令和元年12月5日

サンプル計量証明書

一般社団法人 日本EDD認証推進協議会
〒105-0012
東京都港区芝大門二丁目10番12号
KDX芝大門ビル8階
TEL:03-6895-6805

株式会社 e-計量サービス 様

環境計量士名

令和元年12月5日にご依頼頂きました試料に関する計量結果を、下記の通り証明致します。

No.	項目	単位	結果	判定	基準	計量方法
20	テスト1: 2ページ: No.20	ex/L	43824.7097900463	OK	90000	Test000.88
21	テスト1: 2ページ: No.21	ex/L	43825.7097900463	OK	90000	Test000.88
22	テスト1: 2ページ: No.22	ex/L	43826.7097900463	OK	90000	Test000.88
23	テスト1: 2ページ: No.23	ex/L	43827.7097900463	OK	90000	Test000.88
24	テスト1: 2ページ: No.24	ex/L	43828.7097900463	OK	90000	Test000.88
25	テスト1: 2ページ: No.25	ex/L	43829.7097900463	OK	90000	Test000.88
26	テスト1: 2ページ: No.26	ex/L	43830.7097900463	OK	90000	Test000.88
27	テスト1: 2ページ: No.27	ex/L	43831.7097900463	OK	90000	Test000.88
28	テスト1: 2ページ: No.28	ex/L	43832.7097900463	OK	90000	Test000.88
29	テスト1: 2ページ: No.29	ex/L	43833.7097900463	OK	90000	Test000.88
30	テスト1: 2ページ: No.30	ex/L	43834.7097900463	OK	90000	Test000.88
31	テスト1: 2ページ: No.31	ex/L	43835.7097900463	OK	90000	Test000.88
32	テスト1: 2ページ: No.32	ex/L	43836.7097900463	OK	90000	Test000.88
33	テスト1: 2ページ: No.33	ex/L	43837.7097900463	OK	90000	Test000.88
34	テスト1: 2ページ: No.34	ex/L	43838.7097900463	OK	90000	Test000.88
35	テスト1: 2ページ: No.35	ex/L	43839.7097900463	OK	90000	Test000.88
36	テスト1: 2ページ: No.36	ex/L	43840.7097900463	OK	90000	Test000.88
37	テスト1: 2ページ: No.37	ex/L	43841.7097900463	OK	90000	Test000.88
38	テスト1: 2ページ: No.38	ex/L	43842.7097900463	OK	90000	Test000.88
39	テスト1: 2ページ: No.39	ex/L	43843.7097900463	OK	90000	Test000.88
40	テスト1: 2ページ: No.40	ex/L	43844.7097900463	OK	90000	Test000.88
41	テスト1: 2ページ: No.41	ex/L	43845.7097900463	OK	90000	Test000.88
42	テスト1: 2ページ: No.42	ex/L	43846.7097900463	OK	90000	Test000.88
43	テスト1: 2ページ: No.43	ex/L	43847.7097900463	OK	90000	Test000.88
44	テスト1: 2ページ: No.44	ex/L	43848.7097900463	OK	90000	Test000.88
45	テスト1: 2ページ: No.45	ex/L	43849.7097900463	OK	90000	Test000.88
46	テスト1: 2ページ: No.46	ex/L	43850.7097900463	OK	90000	Test000.88
47	テスト1: 2ページ: No.47	ex/L	43851.7097900463	OK	90000	Test000.88
48	テスト1: 2ページ: No.48	ex/L	43852.7097900463	OK	90000	Test000.88
49	テスト1: 2ページ: No.49	ex/L	43853.7097900463	OK	90000	Test000.88
50	テスト1: 2ページ: No.50	ex/L	43854.7097900463	OK	90000	Test000.88
51	テスト1: 2ページ: No.51	ex/L	43855.7097900463	OK	90000	Test000.88
52	テスト1: 2ページ: No.52	ex/L	43856.7097900463	OK	90000	Test000.88

2/2

タイムスタンプの確認

署名済みであり、すべての署名が有効です。 **署名パネル**

Certified: SYS_JEDAC
OU2-5010405012758-JDC99999-ZZ999998-ZZ999997-EDD: Japan EDD Authentication Promotion Council: JP:
Tokyo: Minato 20191205-PDF
発行日: 令和元年12月5日

サンプル計量証明書

一般社団法人 日本EDD認証推進協議会
〒105-0012
東京都港区芝大門二丁目10番12号
KDX芝大門ビル8階
TEL:03-6895-6805

株式会社 e-計量サービス 様

環境計量士名

令和元年12月5日にご依頼頂きました試料に関する計量結果を、下記の通り証明致します。

署名の有効性

署名は有効で、SYS_JEDAC <sys_jedac@systemplaza.co.jp> によって署名されています。
- 文書は、この署名が適用された後、変更されていません。
- この文書は現在のユーザーによって署名されています。

署名のプロパティ(P...)

可視署名の表示部をクリック

「署名のプロパティ」ボタンをクリック

署名のプロパティ

署名は有効で、SYS_JEDAC <sys_jedac@systemplaza.co.jp> によって署名されています。
署名時刻: 2019/12/05 17:03:23 +09'00'
信頼ソース取得元: Windows 信頼済み証明書ストア

正当性の概要

文書は、この署名が適用された後、変更されていません。
証明者は、この文書についてフォームフィールドの入力、署名、および注釈の作成を許可することを指定しています。その他の変更は許可されていません。
この文書は現在のユーザーによって署名されています。

埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。タイムスタンプ時刻: 2019/12/05 17:03:23 +09'00'
署名は保証された(タイムスタンプ)時刻に検証されました: 2019/12/05 17:03:23 +09'00'

署名者情報

署名者の証明書から発行者の証明書へのパスは正しく構築されました。
署名者の証明書は有効であり、失効していません。

署名者の証明書を表示(S...)

詳細プロパティ(A...)

署名を検証(V)

閉じる(C)

この部分がタイムスタンプに関する内容

署名後に変化があった場合

署名済みであり、すべての署名は有効です。ただし、最終署名の後に署名されていない変更があります。 **署名パネル**

Certified: SYS_JEDAC
OU2-5010405012758-JDC99999-ZZ999998-ZZ999997-EDD: Japan EDD Authentication Promotion Council: JP:
Tokyo: Minato 20191205-PDF
発行日: 令和元年12月5日

サンプル計量証明書

一般社団法人 日本EDD認証推進協議会
〒105-0012
東京都港区芝大門二丁目10番12号
KDX芝大門ビル8階
TEL:03-6895-6805

株式会社 e-計量サービス 様

環境計量士名

令和元年12月5日にご依頼頂きました試料に関する計量結果を、下記の通り証明致します。

署名の有効性

署名は有効で、SYS_JEDAC <sys_jedac@systemplaza.co.jp> によって署名されています。
- 文書は、この署名が適用された後、変更されていません。
- この文書は現在のユーザーによって署名されています。

②署名後のPDFに何か変化があるとステータスが変化します

③「署名パネル」をクリックして確認します

①署名後に、マーカーツールで黄色に強調表示してから別名で保存したファイルです

署名済みであり、すべての署名は有効です。ただし、最終署名の後に署名されていない変更があります。

署名

すべてを検証

バージョン 1: SYS_JEDAC <sys_jedac@systemplaza.co.jp> により署名済み

注釈が作成されました

1ページの Highlight 注釈

④署名後に、「Hightlight注釈」が入れられたことがわかります

簡単安心「e-計量」

<導入費用（年額）> *1

◆ e会員年会費	100,000円 *2*3
◆ タイムスタンプ ^o 基本料	24,000円 *4
◆ JCAN証明書発行料	3,000円 *5
◆ USB トークン機器代	8,800円 *6
初年度合計	135,800円
次年度以降	127,000円 *7

- * 1: 電子署名権限利用者1名のみで利用する場合の試算例
- * 2: 標準会員価格（一般社団法人日本環境測定分析協会の正会員は10%引き）
- * 3: 1社1年分（電子署名権限1名分付属）※電子署名者の追加は30,000円/人
- * 4: 1社100件/月まで×12ヶ月分（超過月は40円/件で追加清算）
- * 5: 電子署名権限利用者ごと（毎年更新発行が必要）
- * 6: 電子署名権限利用者ごと（初回および紛失破損時に必要）
- * 7: USBトークン以外の合計

<優れた経済性>

- ◆ **1.3件/日(26件/月)の発行ニーズで年間コストイーブン**
従来: 167,440円 *8 e-計量:168,300円 *9 差額: **860円**
- ◆ **20件/日(400件/月)なら年間180万円のセービングが可能**
従来:2,576,000円 *10 e-計量:779,800円 *11 差額:**-1,796,200円**

- * 8: 312件/年の作業費と郵便料金
- * 9: 312件/年の作業費とe-計量初年度合計
- * 10: 4,800件/年の作業費と郵便料金
- * 11: 4,800件/年の作業費とe-計量初年度合計+3,600件分のタイムスタンプ^o超過料

<試算条件：導入ユーザーの事例を元に以下の通り設定>

- 郵便料金は、定形外郵便物の最小単位の50g以内(120円/通)
- 人件費は、600万円/人/年(時給換算:3,125円/人/時)
- 作業時間/1件(紙) : 8分(印刷、押印、袋詰め、郵送手配、など)
- 作業時間/1件(e-計量) : 2分(アップロード、電子署名、ダウンロード、メール送信、など)
- 1日=8時間、1ヶ月=20営業日
- タイムスタンプ^o超過料は、月100件超の分について1件40円

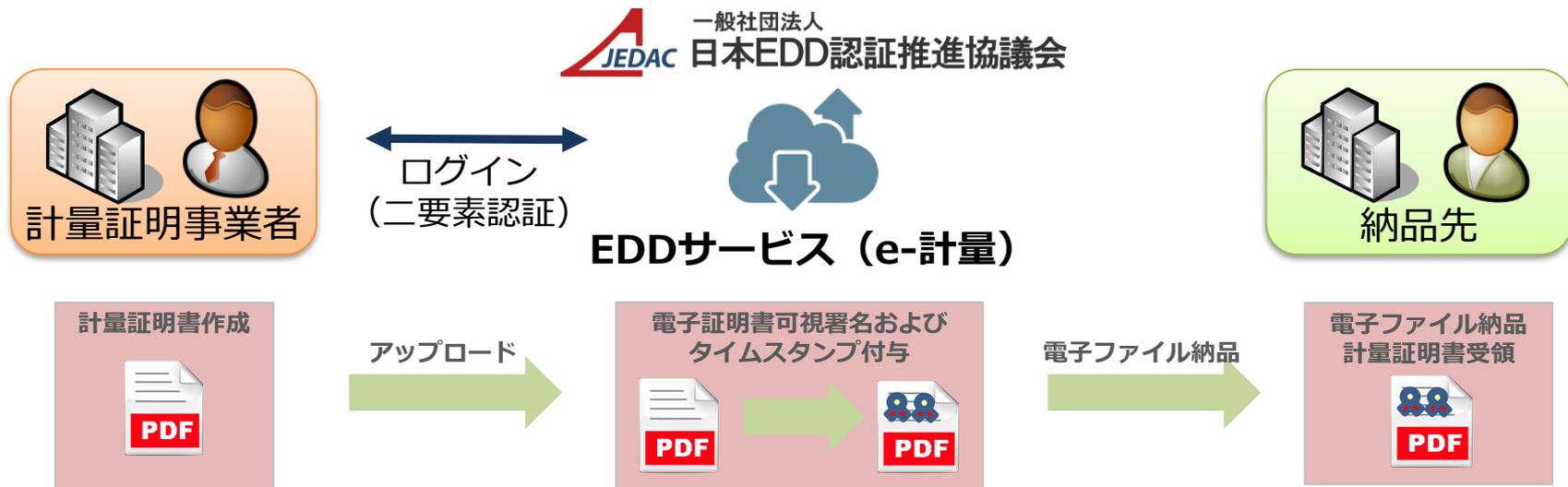
e-計量のご紹介

一般社団法人日本 E D D 認証推進協議会 [JEDAC]

e-計量の概要

✓ 計量証明書適合 電子署名&タイムスタンプ付与サービス

- 計量証明書の電子交付に必要な要件を満たし、紙文化の「印鑑」に代わる個人認証性の高いセキュアな電子署名と、正確な認証時刻のタイムスタンプを同時に付与するサービス

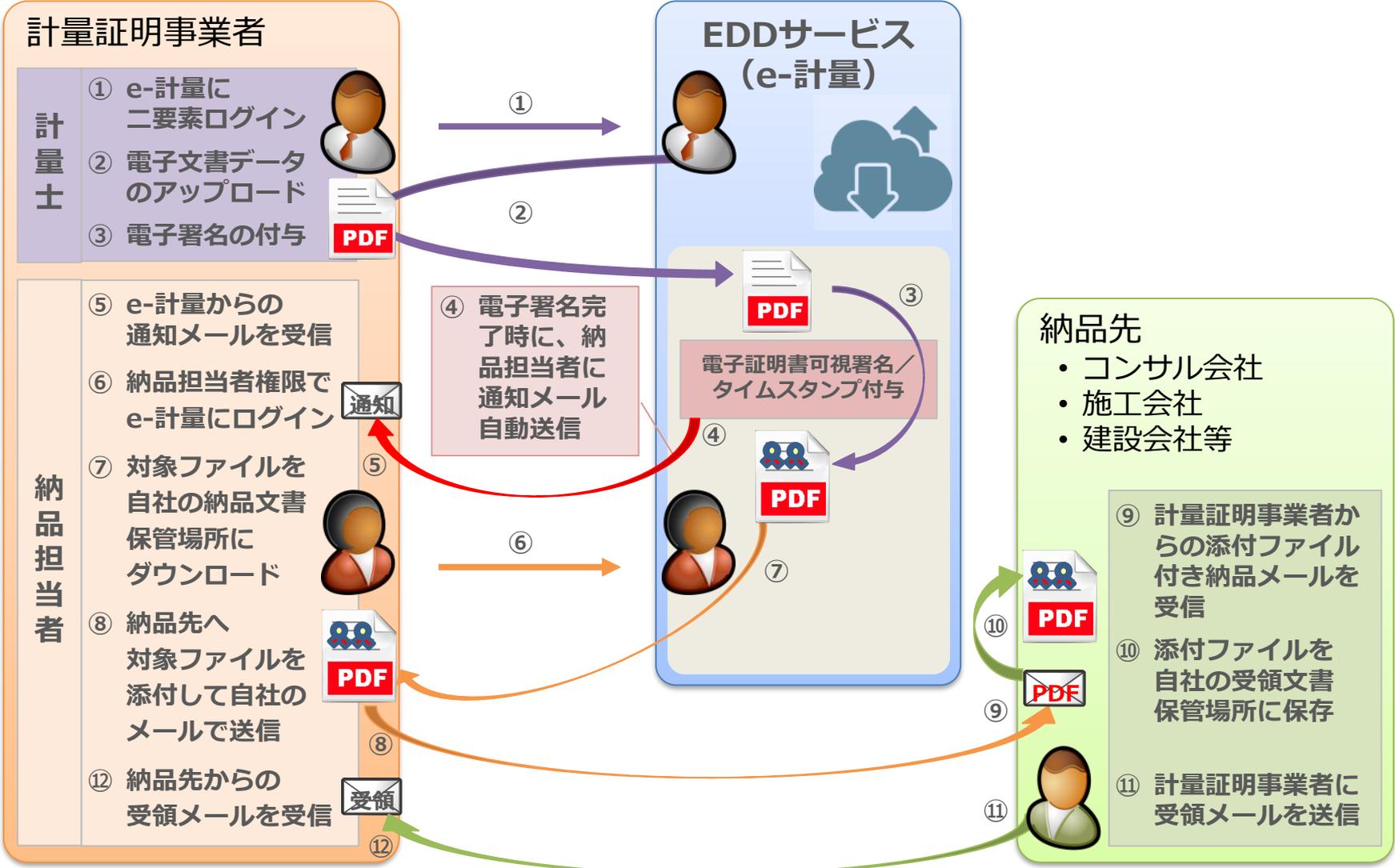


※e-計量では、当面、電子文書と従来の紙文書の併行運用を想定し、e-計量で作成された文書を判別しやすいよう、電子証明書の所有者情報の可視表示に加え、JEDACロゴ画像の透かしをPDFに付与しています。

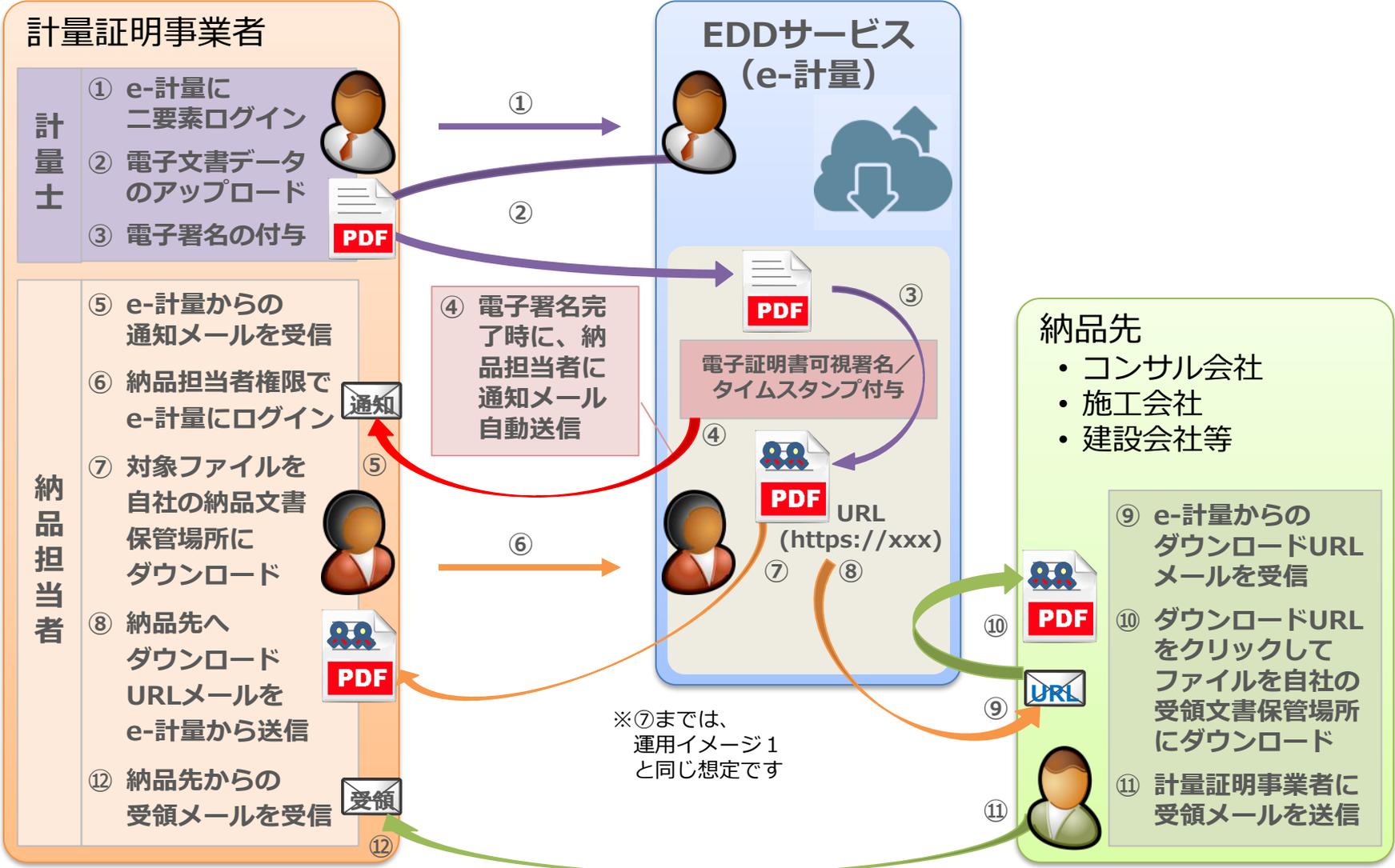
e-計量のセキュリティ対応

- ✓ 計量証明書の電子交付に適合するセキュリティ対応
 - 電子署名向け計量士用電子証明書：JCAN証明書
 - 認証局：一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 [JIPDEC]
 - » 一般社団法人 日本 E D D 認証推進協議会 [JEDAC]（はJCAN証明書のローカル登録局（LRA）認定済み（登録番号：1.2.392.200063.80.18.1））
 - タイムスタンプ
 - 時刻認証業務認定事業者の正規タイムスタンプを使用
 - 利用権限設定
 - 計量士権限：電子署名可能
 - 納品者権限：電子署名不可
 - » 計量士が電子署名したファイルの納品作業だけを行う方を想定した権限
 - 計量士権限ログイン時二要素認証
 - 知識要素：ログインID+パスワード
 - 所持要素：USBトークン+PIN

e-計量での運用イメージ 1 (自社メールに添付して納品)



e-計量での運用イメージ2 (ダウンロードURLによる納品)



e-計量の料金体系

一般社団法人日本 E D D 認証推進協議会 [JEDAC]

付録：e-計量の料金体系

No.	摘要	単位	単価（税別）
1	e-会員年会費	年額／1社	¥100,000
2	計量士権限利用料（付帯1名）	年会費に1名分含む	¥0
3	計量士権限利用料（追加分）	年額／1計量士	¥30,000
4	JCAN証明書発行／更新料	年額／1計量士	¥3,000
5	USBトークン代金	1個／1計量士	¥8,800
6	納品者権限利用料（追加分）	年額／1納品者	¥10,000
7	タイムスタンプ基本使用料	月額／1社／月100回分	¥2,000
8	タイムスタンプ超過使用料	1回／1社／月100回超	¥40

【参考情報】（金額は全て税別表記）

最低費用：初年度：No.1,2,4,5,7(×12)（計¥135,800）、次年度以降：No.1,2,4,7(×12)（計¥127,000）

計量士追加：初年度：No.3,4,5（計 ¥41,800）、次年度以降：No.3,4（計 ¥33,000）

半期割引1：e-会員入会申込が10月～3月の間であった場合、初年度の年会費（No.1）を50%OFF

半期割引2：利用者追加申込が10月～3月の間であった場合、初年度の利用料（No.3,6）を50%OFF

日環協割引：日環協の正会員企業の場合は、常に年会費（No.1）と利用料（No.3,6）を10%OFF
 ※日環協＝一般社団法人日本環境測定分析協会[JEMCA]